

平成26年10月6日

参事、市民局長、部長、局長 宛

市長

平成27年度予算編成方針について（通知）

## 1. 国の状況

政府は、長引くデフレからの早期脱却や経済再生のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を三本の矢として、新たな経済政策に取り組んでいる。現在、経済の好循環が動き始め、日本経済は首都圏を中心に長期停滞やデフレから脱却しつつあるとされる一方、地方には景気の回復基調がみられず、消費税の引き上げに伴う景気の停滞も懸念されている。

こうした状況の中、経済政策の成果を地方へ波及させ、景気回復の持続と経済の安定的な成長に取り組むとともに、喫緊の課題である人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成に向けて、「まち・ひと・しごと創生」総合戦略を打ち出し、地方の創生に関する施策を一体的に実施するとの検討がなされているところである。

また、総務省においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成27年度は、平成26年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状や現下の経済情勢等を踏まえ総額を適切に確保するとしている。

## 2. 宍粟市の状況

平成26年度においては、少子高齢化や過疎化の進展など、喫緊に解決すべき課題が山積する中、短期的な集中投資として、自立的な地域の創造効果が期待できる「地域創造枠事業」や大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を契機とした観光振興に取り組んでいる。また、将来の宍粟市の姿を見通す中で、学校規模適正化や幼保一元化を地域との協議を行いながら推進するとともに、安全・安心のまちづくりのために、防犯灯の整備や適切な間伐による森林の公益的機能の維持を図るほか、森林施業の拡充による産業振興、道路改良をはじめとする生活基盤の整備などに計画的に取り組んでいるところである。

しかし、今後の収支の見通しとしては、政府による地方創生の取り組みに対する期待

はあるものの、市内における景気の回復が実感できず、個人市民税など主たる税の早急な増収は見込めていない状況である。

また、歳入の大きな割合を占める普通交付税については、平成28年度から合併特例法上の財政支援措置が段階的縮減を迎える。これらの状況に対応するために、繰上償還の実施により、公債費の将来負担の軽減に努めるなど、行財政改革に取り組んでいるところであるが、少子高齢化対策に伴う社会保障関係経費の増など、これまで以上の財政負担が見込まれる中、平成33年度の普通交付税の一本算定時には収支上で財源不足が生じる予測であり、一層の行財政改革の推進を図りながら、中長期的な視点に立って財政運営を行う必要がある。

### 3. 平成27年度の取り組み

国全体が本格的な人口減少社会に直面する中で、本市においても、将来的に持続可能かつ自立的な地域を創造し、地域の活力を維持するうえで、少子高齢化、過疎化、人口の減少への対応は最重要課題であるといえる。これらの課題解決のためには、これまで実施してきた個別施策を検証し、より良い行政サービスの提供に努めるとともに、将来の財政健全化を見据えつつ、地域の振興に向けた新たな施策を実施するなど、個性豊かで活力に満ちた「強い自治体」づくりを進めていく必要がある。

さらに、これまで以上の効率的な行財政運営が迫られると同時に、自然エネルギー、森林などの地域資源を活用した新たな収入の確保や社会保障・税番号制度の導入など新たな行政課題への対応も求められる。

平成27年度の予算編成にあたっては、「強い自治体」づくりを念頭に、全職員が次の基本姿勢を強く意識するとともに、下記(1)～(4)の重点項目に留意すること。

#### 【基本姿勢】

- 地域存続の危機が近い将来考えられるという危惧を全職員が共有し、各施策の推進にあたること。
- 前例踏襲にとらわれない事務事業全般の見直し（事務処理方法、廃止、縮小の見直しを含む。）を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めること。
- 明確な目的を持って施策を推進し、住民への説明責任を十分に果たすこと。
- 既成概念にとらわれず、ふるさと寄附金の活用も含め、積極的かつやる気あふれる提案を行うこと。

## 【重点項目】

### (1) 総合計画の着実な推進

第1次総合計画の最終年度を迎えることから、計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」実現のため、人口減少や地域振興対策、生活基盤整備など、各部門において最優先課題を的確に捉え、市民との対話のもと、各施策の着実な推進に向けた事業を展開することとする。

#### ① 「まちづくり指標」の目標達成

個別施策の進捗状況を検証し、「まちづくり指標」の達成を目指し、着実な事業の推進を図ること。ただし、積極的な事業展開を図るものと一定の縮減を進める事業などを見極め、総合的な判断でメリハリのきいた要求とすること。

#### ② 総合計画「実施計画」による計画的な予算計上

道路改良や学校施設の整備などの投資的経費、新規拡充事業については、総合計画「実施計画」において優先すると位置づけた事業をもとに計画的に予算計上すること。

### (2) 歳出削減と収入の確保

平成28年度からの普通交付税の段階的縮減を見据え、以下の目標をもって歳出削減に努めることとする。

#### ① 歳出抑制

大規模事業などの特殊要因を除き、一般会計歳出総額は、前年度当初予算額を下回るよう編成すること。

#### ② 補助金事業の総点検

補助金事業の総点検を実施し、実績報告の分析のもと安易な継続予算とならないよう要求するとともに、公益性の観点から補助を当然とせず精査することとし、あわせて公募制の拡充に向けた検討も行うこと。

#### ③ 投資的経費の抑制

大規模事業については実施計画計上を基本とし、維持補修など実施計画に計上されない経費については、担当課ごとに前年度予算額以内を目標として調整し、予算計上すること。

#### ④ 公債費の抑制

実質公債費比率、地方債残高の抑制を図るため、繰上償還の実施を検討するとと

もに、有利な地方債の活用に努めること。

#### ⑤ 収入の確保と未利用財産の有効活用

自然エネルギー、森林資源などの活用を検討し、新たな財源も含めて収入の確保に取り組むこと。また、土地、建物の現状を的確に把握し、学校跡地や未利用財産の有効活用、早期処分による収入の確保に努めるとともに、公共施設の整理統合を検討すること。

### (3) ふるさと宍粟の創生

少子高齢化の進展、人口の減少による地域の疲弊や地域力の低下が懸念される中、平成27年度は、『ふるさと宍粟の創生』を重点施策とし、ふるさと寄附金の活用を図りながら、将来的に持続可能かつ自立的な地域の創造に取り組むとともに、宍粟市の知名度の向上やふるさと意識の醸成に努めることとする。

#### ① 地域創造枠事業の推進

「ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト」、「地産地消・いきいき農業プロジェクト」、「エコツーリズムと健康づくりプロジェクト」等による「地域創造枠事業」の推進を図ること。

#### ② 「合併10周年」、「宍粟立藩400年」、「播磨国風土記編纂1300年」関連事業の推進

合併10周年や宍粟立藩400年、播磨国風土記編纂1300年を契機として、宍粟市の一体感を醸成させるため、関係部局が連携を図りながら、地域振興や観光振興に積極的に取り組むとともに、「ふるさと宍粟」の魅力を市内外へ伝えること。

#### ③ 人口減少対策の強化

子育て環境の整備、空き家・空き店舗の利活用や定住促進対策の充実を含め、人口減少対策を強化し、地域の活力を維持する対策を講じること。

### (4) 障害者就労支援施設優先調達推進の推進

障害者就労支援施設等の受注拡大を図るため、障害者優先調達推進法に基づき、積極的に要求すること。